

研削といし(機械)取替等特別教育のご案内

【学科のみ】

標記特別教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

回	講習日	時間	会場	申込期間
1	令和2年9月14日(月)	受付時刻 8:00～ 学科 8:30～16:40	大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415番地12)	随時 ～9/7(月)まで

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講料等(税込)

非会員			会員		
受講料	テキスト代	合計	受講料	テキスト代	合計
7,150円	1,320円	8,470円	4,400円	1,320円	5,720円

3 定員 48名 (定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話予約後、お申込みください。)

申込先	〒 879-5515 由布市挾間町三船415-12 (一社)大分県労働基準協会 TEL:097-583-4686 FAX:097-583-4744
申込書	所定の受講申込書を当協会まで、講習日の7日前までにご送付ください。受講申込書は、協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、協会にも常備しています。
受講料 テキスト代	講習開始3日前までに、銀行振込によりお支払いください。 大分銀行医科大学前支店 普通 5219306 (社)大分県労働基準協会
修了証	修了証は、事業主(個人で受講の方は本人)あてに簡易書留で郵送しますので、会社の住所・会社名(個人受講の場合は、個人宛)を記入した定型郵便封筒(長3サイズ以下)を添えてお申込みください。 発送手数料(一事業所様につき500円)は上記受講料等とともに、併せてお支払いください。
その他	期限までに必要書類が提出されていない場合には、受講をお断りすることがあります。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。(気象状況等による変更の場合は、協会ホームページでも確認いただけます。)
- ② 受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ **事業者が規定の実技教育を実施した際、その旨を修了証(裏面)に追記していただいて労働安全衛生法第59条第3項の特別教育を完了したことになります。**
- ④ 駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせをお願いします。
- ⑤ 本年度より、修了証送料は切手ではなく発送手数料として、お支払いのほどお願いいたします。